

各医療機関の長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局長

「医師の働き方改革に関する検討会報告書」について

日頃から地域医療の推進に御理解、御協力をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

さて、国では、働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を受けて、「医師の働き方改革に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、医師に対する時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間短縮等について議論を重ね、平成31年3月28日、第22回検討会において「医師の働き方改革に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）がとりまとめられ、今般、厚生労働省医政局長から都道府県あてに別添のとおり通知がありました。

この報告書では、医師の働き方に関する制度上の論点のほか、働き方改革の議論を契機とした、今後目指していく医療提供の姿などにも触れているところです。

つきましては、貴職におかれましては、このとりまとめの趣旨や内容について御了知いただくとともに、医師に対する時間外労働の短縮や健康確保の着実な実施について御配慮いただくようお願いいたします。

道としましては、各医療機関の取組が進むよう、北海道医療勤務環境改善支援センターにおいて、個別の医療機関に対する訪問支援等を実施するほか、今年度は、「働き方改革関連法」や「医師の労働時間の上限規制」等に関する説明会を開催することとしておりますので、本センターの積極的な活用をお願いします。

なお、「働き方改革関連法」や「医師の労働時間の上限規制」等に関する説明会の日程等につきましては、追って通知させていただきます。

記

【報告書】

地域医療課ホームページに掲載しておりますので、お手数ですがダウンロードをしてご確認願います。

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kinmukannkyou-houkokusho.htm>）

○「医師の働き方改革に関する検討会報告書」について

（平成31年3月29日付け医政発0329第38号厚生労働省医政局長通知）



【連絡先】

地域医療課医療政策グループ 向田

Tel 011-204-5248

Fax 011-232-4472

E-mail mukaida.ayana@pref.hokkaido.lg.jp